

# 元気と心かよう安らぎを育むまちづくり

## 計画の基本的方向

◇高齢者ができる限り要支援・要介護状態になることのないように、生活習慣病などの疾病予防対策や生きがい対策に関する支援を行うことも重要です。以下の基本的方向に沿って推進するものとします。

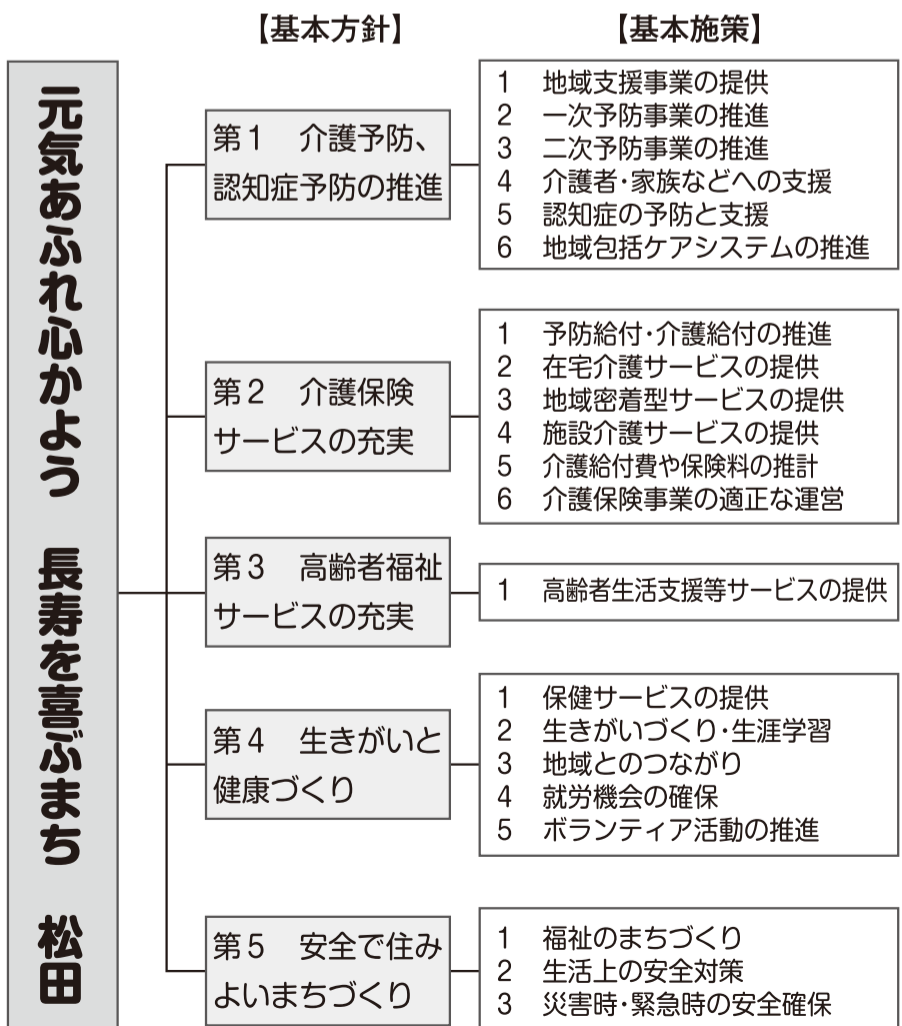
- 1 高齢者が地域において安心して日常生活を営むことができるようにするために保健・医療・福祉の連携を図るとともに、地域包括支援センターを中心に包括的なサービス提供ができる地域包括ケア体制の整備を図ります。
- 2 生涯にわたる健康づくりを推進し、寝たきりや要支援・要介護状態にならないように介護予防の充実に努めます。
- 3 高齢者がいつまでも元気で暮らしていくための生きがいづくりと社会参加できる体制整備を図ります。さらに、豊富な知識や経験を持つ高齢者らの地域コミュニティーネットワークへの主体的な参画を促進します。
- 4 認知症サポーターを養成するなど認知症高齢者に対する支援体制の整備を図ります。
- 5 高齢者虐待の防止とその早期発見を含む権利擁護のため、地域におけるネットワークづくりなど、支援体制の整備を図ります。また、成年後見制度など高齢者社会におけるさまざまな情報提供や普及啓発を行います。
- 6 要支援・要介護状態にある高齢者やその家族に対する支援体制の整備を図ります。
- 7 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などへの、見守り・声掛け活動の展開、緊急時・災害時の避難支援体制整備を図ります。

# 基本理念

元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち 松田

## 施策の体系

◇本計画は、次のような体系で施策を展開します。



▲町健康福祉センターの明るい窓辺で  
体を思いっきり伸ばす女性たち

= 4面に続く